

第16回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 午前10時から午前11時30分
2. 場 所 大会議室（本部庁舎6階）
3. 出席者 濱委員、天野委員、河内委員、谷井委員、新野委員、平野委員、石田委員、
加登委員、佐々木委員、杉村委員、高橋委員、中村委員、樋口委員、山本
委員
（欠席）佐藤委員、水越委員
4. 議 題 (1) 議長及び副議長の選出について
(2) 国立大学法人神戸大学学長選考規則の一部改正について
(3) 国立大学法人神戸大学学長解任規則の一部改正について
(4) 国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用についての
廃止及び制定について
(5) 国立大学法人神戸大学学長解任意向投票実施要項の運用についての
廃止及び制定について
(6) 国立大学法人神戸大学学長選考規則実施規程の一部改正について
(7) 所信表明書に記載する事項（案）について
(8) 学長予定者選考日程について
(9) 選考開始の公示内容について
(10) 学長選考に関する情報の発信について
(11) 所信表明書に記載する事項（案）に対する意見募集について
(12) その他
5. 資 料
 - ・ 学長選考会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ・ 第14回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録・・・・・・ 2
 - ・ 第15回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録・・・・・・ 3
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長選考会議規則・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長選考規則新旧対照表・・・・・・・・・・ 5
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長解任規則新旧対照表・・・・・・・・・・ 6
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用
について（廃止及び制定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長解任意向投票実施要項の運用
について（廃止及び制定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - ・ 国立大学法人神戸大学学長選考規則実施規程新旧対照表・・・・・・ 9
 - ・ 所信表明書に記載する事項（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ・ 学長予定者選考日程（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ・ 選考開始の公示（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ・ 学長選考に関する情報の発信（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ・ 所信表明書に記載する事項（案）に対する意見募集について・・ 14

6. 議 事

議事に先立ち、濱前議長から委員の紹介が行われた。また、第14回学長選考会議議事要録及び第15回学長選考会議議事要録について、事前に送付した議事要録(案)に対して各委員から修正意見がなかったことから、原案のとおり承認されたものとして学内ホームページで公開された旨、濱前議長から報告があった。

(1) 議長及び副議長の選出について

議長の選出について、学内委員から、学外委員を議長とし、学内委員2名を副議長とする提案があり、審議の結果、濱委員が議長に選出された。

また、副議長には議長指名により中村委員、山本委員が選出された。

(2) 国立大学法人神戸大学学長選考規則の一部改正について

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 国立大学法人神戸大学学長解任規則の一部改正について

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用についての廃止及び制定について

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 国立大学法人神戸大学学長解任意向投票実施要項の運用についての廃止及び制定について

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 国立大学法人神戸大学学長選考規則実施規程の一部改正について

審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 所信表明書に記載する事項(案)について

所信表明書に記載する事項(案)について、次のとおり意見交換が行われた。

○ 所信表明書の意義

- ・ 学長選考会議が主体的に、自主的に学長を選考するためには、神戸大学の現状の課題等を示し、それに対して候補者がどう考えてどうしたいと思っているのかを表明していただく必要がある。
- ・ 意向投票を実質的に行うためにも、神戸大学の現状の課題等をまず有権者に認識していただき、また、どのような考えを持った候補者であるかという情報を有権者に提供する必要がある。
- ・ 教育研究評議会では、様々な問題が議論されている。附属病院の経営改善についても、学内で問題視しているところであり、喫緊の課題となっている。そのような中で、少なくとも教育研究評議会から選出された学内委員としては、現状の問題等を提示する必要があると考えている。
- ・ 現状の課題等について具体策や改善策を求めると、再選が可能な場合、現職者が有利になる。現職者以外の人は早い時期から準備をしないと、こういう細かいことに答えられないということになる。

- 推薦制を前提とした所信表明であり、仮に学外者を推薦するとしても、ブレーンとともに神戸大学をどういうふうにしていこうかという所信を表明していただくことを想定している。
- ブレーンが構成され、学内にいくつかの派閥が形成されたり、各派閥がそれぞれ政権構想のようなものを立てたりする状況は、大学という共同体にとっては望ましいことではない。
- 大学は長期ビジョンや中期目標・中期計画に基づいて運営されている。学長の交替により大学の政策が全部変わってしまうということは大学にはなじまない。今のビジョンや中期計画に対する基本的な考え方を表明していただき、候補者の人格、見識がわかればいいのではないか。
- 候補者が学外者の場合、恐らく具体策や改善策を自ら書けないので、学内の推薦者が書き、候補者はただそれに乗るということになる。そのようなことを避けるためにも、候補者本人が全部書けない所信表明はあまり求めない方がよい。
- 前回の学長選考では候補者の辞退が続出したため、今回、推薦制を取り入れた。他大学でも推薦制を導入したものの候補者がいないという話をいくつも聞いている。現在、大学には財務省や文部科学省の大学に対するそれぞれの施策、大学間の格差への対応など大きな課題があり、学長の仕事は大変になってきている。細かい所信表明を求めることにより、候補者がいないということがないようにしなければならない。そのため、具体策や改善策など選挙公約的なことを求めることはしない方がよい。

○ 所信表明項目策定の方針及び具体的な項目

- 教育研究、大学経営、長期戦略を重要３領域とし、具体的な項目として計 14 項目を示しているが、このような項目に対して具体策や改善策を表明するには、よほど専門的に勉強している人でないと明確には述べられない。
- これだけの項目が挙がっていれば、候補者にすれば、かなり網羅的に答えざるを得なくなってしまうのではないか。
- 必ずしも全ての項目に答えを求めるのではなく、各領域から最低 1 項目、全体で 6 項目を目途として答えてくださいとしている。また、候補者の見識を知るために、候補者の表明したいことを自由に書いていただく自由記載欄を設けている。
- 6 月 25 日から学内向けに行う所信表明書に記載する事項（案）に係る意見募集についても、学長選考会議として対処していく必要がある。項目を全く示さずに意見募集を行うと細かな具体的項目の追加を要求する意見が多く寄せられて収拾がつかなくなる恐れがある。
- 学内者には、この案よりも更に細かい課題について、なぜ訊かないのだという意見を持っている人が多いと思う。「具体的構想」や「改善策」、「現状認識」などの具体性が浮き上がるような文字を全部削除し、その項目に関する基本的見方や方針について述べてください、あるいは例示ということで項目を残すという形にしてはどうか。あまり大まかにしてしまうと、学内から細かい課題について訊いて欲しいという意見があったときに対応ができなくなる。
- 学内から細かい課題について所信を表明していただきたいという意見があり、寄せられた意見に候補者が答えなければならないとなれば、候補者が現れなくなる恐れがあり、推薦や立候補を制限する方向に働くのではないか。
- 示された項目から選択して所信を表明すると、候補者が受け身な立場となり、

神戸大学がどういう方向に向かっていくためにどういうことが必要かという、候補者自身の積極的な意思があまりはっきりしなくなる。問題は、候補者がどのように受け取るかである。

- 候補者にすれば、何か局部的な課題について、どう思うのか、どのような施策をとるのか、と突き付けられているような感じを受けるのではないか。
- 多くの課題がある中で、その候補者がポイントを絞ったことについて強く考え方を述べていただく。それによって、候補者はどのようなところに重点をおいてどのような考えを持っているのかがわかるし、必要であれば面接のときに質問するという方法もある。
- 所信表明書の意義だけを示し、項目や内容は候補者がそれぞれ判断していただければいいのではないか。
- 一般的に言って、具体的な項目を列挙するのは、候補者の品格、見識というものに対する配慮が欠けているように見える。神戸大学の場合は、そのような細かなことではなくて、もっと大きな方針に向けて良い人に学長になっていただきたい、ということがわかるような表現にしていいただきたい。学内意見への対応ということで、項目を並べるようなことはしていただきたくない。

以上の意見交換を踏まえ、学内委員で修正案を作成し、議長に報告することとされ、所信表明書に記載する事項（案）の修正については議長に一任された。

(8) 学長予定者選考日程について

学長予定者選考日程について、原案のとおり承認された。

(9) 選考開始の公示内容について

選考開始の公示内容について、原案のとおり承認された。

(10) 学長選考に関する情報の発信について

学長選考に関する情報の発信について、原案のとおり承認された。

(11) 所信表明書に記載する事項（案）に対する意見募集について

所信表明書に記載する事項（案）に対する意見募集について、原案のとおり承認された。

(12) その他

次回は、平成20年7月31日（木）14時から開催させていただきたい旨、議長から報告があった。

以 上